



建築

11月26日-15

人

10

2014

22	理事會報告 建築相談 編集後記
18	ひろば 生駒芳明 行政からみた建築の安全、環境、そして専門家への期待
16	建築の射程 畑中哲夫 「なにわ出前塾」未来を担う子供たちに
15	記憶の建築 松隈洋 藤村記念堂 1947年 戦後の出発点となる手仕事の建築
8	Gallery 建築作品紹介 ソフトウェア・サービス本社 設計 竹中工務店大阪一級建築士事務所 施工 竹中工務店 外市秀裳苑ビル 設計 竹中工務店大阪一級建築士事務所 施工 竹中工務店 J A 大阪市 長吉支店 設計 オリコム一級建築士事務所 施工 浅沼組・オリコム 八光京都 (HAKKO KYOTO) 設計 森下建築総研 施工 コーナン建設 柿の木福祉の園 長居保育園乳児センター 設計 田中都市建築事務所 施工 ハンシン建設
6	匠の巧 天然砕石で自然と繋がる 徳本砕石工業株式会社
4	インフォメーション・事業案内
2	大阪ホンマもん

建築人

10

2014

目次

私たちの職能について思うこと

建築人編集人 荒木公樹

最近自分がどこまで働くことができるのかについて考えることが多い。私自身の話で非常に恐縮だが、不惑の年齢を越え、ある程度経験を積んできたことから、このような思いに至るのかもしれない。人口減少を前提に考えると、私たちの世代は、現在の一般的なリタイア年齢を超えて働くことが求められるだろう。もちろん私たちが社会の求める能力を備えていることが大前提であつてのことだ。

このような機会をきっかけに出会った、職能についての西澤文隆氏による論考を紹介させていたたく（ひろば通巻二〇〇号（一九七二年八月号）「職能ということ」建築界のあらしの中で）。

「世の中は余りにも大きく変貌を遂げつつある。あらゆる社会事象は複雑多岐にわたつてからみ合ひ、建築はもはや単体として存在することなく、社会環境の中でどのようにあるべきか、未来まで予測する設計以前の仕事が大きくクローズアップされる。建築の内容がいかように変わろうともそれが体で創られるべきものだということに変わりはない。体で創るためにはまず物の在り方や仕組みを体得すること、物の真髄を把握することが必要である。ここで始めて蜜蜂が巣を造るようになり、いとも自然に本物を創り出せるのであり、そのためには己の職能に徹し、その道を極めなければならない。

「Ars longa Vita brevis」芸術は永く、命は短しと訳されているが、Arsは本来技術の意である。いくら突込んで奥が深く、短い人間の一生をもつてしてはとてと蘊奥を極めることはできないという慨嘆である。道はいずれの道も深く、殆ど誰も何も判っていないのが実情である。新しいこれからの世界に生きるためにも地球に爪跡を残すためにもこの道により深く突込む覚悟が必要である。」

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

中央公会堂から三休橋筋を南へ下ると角地に赤レンガの近代建築が現われる。この建物は大阪教育生命保険が、明治四五年（一九一二年）に建てたものである。設計は辰野片岡建築事務所がおこない、規模は二階建て煉瓦造。東京駅等にも見受けられる赤煉瓦に白御影の帯を配した意匠は、紛れもない「辰野式」と呼ばれる特徴的なもので、幾多の戦火や震災を乗り越え今も健在である。建物の利用者は大阪教育生命保険の後、大中証券に変わり長年利用された。しかしその後は、幾つかの証券会社の名前に変わり続けた。平成一四年（二〇〇二年）にはフランス料理店「シェ・ワダ高麗橋本店」が開業したが、残念ながら暫らくで閉店。現在は結婚式場として利用されている。利用されないことには建物は生き残ってはいけない。今時、公的施設も例外ではない。しかし、ホンマもんは時代が変わり、用途が変わっても、生き続けていける「大きな器」を兼ね備えているのではないかと思う。



大阪ホンマもん

建築人 10

2014

監修 公益社団法人大阪府建築士会
建築情報委員会
編集 建築情報委員会『建築人』編集部
編集人代表 米井 寛 飯田英二
編集人 荒木公樹 黒川祐樹
河合哲夫 中江 哲
筑波幸一郎 牧野隆義
橋本頼幸 母倉政美
事務局 山本茂樹
印刷 中和印刷紙器株式会社

INFORMATION

テキスト 鋼構造制振設計指針
詳細はHPをご覧ください。

http://www.aij.or.jp/

申込・問合せ 日本建築学会近畿支部
Tel.06-6443-0538

主催 大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会

大阪歴史博物館
特別展「村野藤吾 やわらかな建築とインテリア」

今年、村野藤吾の没後30年にあたることから、建築関係資料やインテリアを通して、その業績を回顧する展覧会を開催します。

主催 大阪歴史博物館
特別協力 京都工芸繊維大学美術工芸資料館、村野家、MURANO design
会期 開催中～10月13日(月・祝)
休館日 火曜日
時間 9:30～17:00(金曜日は20時まで、入館は閉館の30分前まで)
観覧料 特別展のみ 大人1,000円
常設展との共通券 大人1,500円

展示資料数 約200点
会場 大阪歴史博物館6階 特別展示室
大阪市中央区大手前4-1-32

関連事業(抜粋)
(1)座談会「村野藤吾と大阪の文化を語る―建築・アート・まちなみ―」

日時 10月4日(土) 13:00～16:00
参加者 石田潤一郎(京都工芸繊維大学教授)
中山 勉(株式会社近鉄ホテルシステムズ専務取締役)
橋爪節也(大阪大学総合学術博物館館長)
福原和則(大阪工業大学教授)
司会 酒井一光(大阪歴史博物館主任学芸員)
会場 大阪歴史博物館4階講堂
定員 250名(当日先着順)
参加費 500円

(2)講演会「次世代に伝えたい村野藤吾の可能性」
日時 10月11日(土) 13:30～16:00
講師 木下直之(東京大学教授)
松隈 洋(京都工芸繊維大学教授)
会場 大阪歴史博物館4階講堂
定員 250名(当日先着順)
参加費 300円(特別展の観覧券もしくは半券提示の方は無料)

(3)学芸員による展示解説
日時 10/5、10/12 14:00～約60分間
講師 酒井一光(大阪歴史博物館主任学芸員)
会場 大阪歴史博物館6階特別展示室
参加費 無料(ただし、ご入場には特別観覧券が必要)
参加方法 当日、直接会場へお越しください。
問合せ 大阪歴史博物館
大阪市中央区大手前4-1-32
Tel.06-6946-5728
http://www.mus-his.city.osaka.jp/

日時 10月18日(土) 11:00～
会場 堺市立東図書館
講師 戦争遺構研究会代表 柴田正己
問合せ 戦争遺構研究会
Tel.090-4289-1492

面材耐力壁OSBのすすめ(大阪開催)
カナダ産OSBを使用した耐震性、耐用性、省エネ化への提言

新たな大臣認定の構造性能や技術基準の解説を中心に、OSB(Oriented Strand Board)について総合的に解説します。
主催 カナダ林産業審議会
APAエンジニアード・ウッド協会

日時 10月21日(火) 13:00～16:35
(受付開始 12:30)
会場 マイドームおおさか第3会議室
大阪市中央区本町橋2-5
定員 50名 受講料 無料
申込・問合せ APAエンジニアード・ウッド協会
Tel.03-5401-0537
http://www.OSBpanel.org

講習会「鋼構造制振設計指針」(大阪開催)

制振鋼構造（鋼材ダンパーを設置した鋼構造物）の普及を図り、制振構造技術の健全な発展に資することを目的に講習会を開催します。
主催 日本建築学会構造委員会 鋼構造運営委員会
日時 11月28日(金) 11:00～16:30
会場 大阪科学技術センター8階中ホール
大阪市西区靱本町1-8-4
定員 200名
受講料 大阪士会会員13,000円(テキスト代含)

1,000円(受講料)+別途修了証発行手数料(修了証なしも選択可能)

主催・問合せ 大阪住宅センター
Tel.06-6253-0073

小角(こすみ)・寺尾・山田

※詳細はHP (http://www.shoene.org/)もしくは主催問合せ先へお問合せください。

Others

その他のお知らせ

Administration

行政からのお知らせ

既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修事例集第Ⅲ集講習会(大阪開催)
「10月15日(水)～10月21日(火)」

日本建築防災協会では、「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修事例集(1997)」及び「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修事例集(2009)」を発行してきましたが、2013年の耐震改修促進法の改正をうけ、新たな12件の改修事例を含め第Ⅲ集として発行。本書をテキストに講習会を開催します。

主催 一般財団法人日本建築防災協会
日時 10月14日(火) 9:50～16:10
会場 大阪国際交流センター
大阪市天王寺区上本町8-2-6

定員 300名
参加費 12,000円(テキスト代別)
テキスト 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修事例集第Ⅲ集(定価9,720円)
申込締切 開催1週間前
(但し、定員に達し次第締切)
詳細はHPをご覧ください。
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/index.html
申込・問合せ 一般財団法人日本建築防災協会
Tel.03-5512-6451

国際見本市『LIVING & DESIGN 2014』

(設計技術講習会)
木造戸建住宅を対象に、省エネルギー住宅の設計計画及び設計性能を実現するための施工技術の重要性について解説を行うとともに、省エネ性能の評価方法として改正省エネ基準に基づく省エネ計算方法の解説と演習を行います。
日程 10/9、10/23、11/6のいずれか1日
※10/9、10/23は既に定員に達しています。
時間 10:00～17:00
会場 大阪府建築保建会館5階
大阪市中央区和泉町2-1-11
(施工技術講習会)
住宅の断熱設計から断熱施工までのポイントをテキスト・DVD・カットモデルを活用し分かりやすく解説します。
日程 10/2、10/16、10/30、11/13、11/20、11/27のいずれか1日
時間 10:00～17:00
会場 花博記念公園ハウジングガーデンセンターハウス2階
大阪市鶴見区焼野1丁目南2番
講習会費用(設計技術・施工技術共)

1階ロータリー前(南側)
参加費 1,000円(資料代等)
定員 30名(申込先着順)
見学場所 八尾市若林町3丁目
駅から南に約600m
(大和川河川敷内)
懇親会 別途3,000円程度を予定

建築士の会 東大阪
建築士の会 やお・かしわら
わくわく探検(駅前シリーズ)第14弾
近鉄奈良線永和駅～暗越奈良街道～深江周辺散策(人間国宝角谷一圭工房・深江郷土資料館見学)
11/15 CPD3単位(予定)

建築士の会 東大阪と建築士の会 やお・かしわらでは、毎年秋にわくわく探検(駅前シリーズ)を開催しています。今回は、永和駅周辺から暗越奈良街道を経て深江周辺を散策します。
おとなの社会見学は「人間国宝(茶の湯釜)角谷一圭工房」と「深江郷土資料館」を見学させていただきます。

建築士の方はもちろん、一般の方にも充分満足して頂けると思っております。恒例の、賞品が当たるクイズなどのアトラクションも御用意しています。

皆様のご参加をお待ちしております。
日時 11月15日(土) 9:00～13:00
集合 近鉄奈良線永和駅改札口
解散 深江郷土資料館
スケジュール
9:00 受付開始
9:15 散策出発
12:30 クイズの解答、賞品授与
13:00 解散
募集 30名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外1,000円
※開催1週間前に参加証を送付予定。
Tel.06-6941-0351 内線4326-6282

実践的センスアップマナー講座 11/22 CPD2単位(予定)

わかっていうようで、自己流になりがちなビジネスマナーを社会人としての基本的なマナーからビジネスチャンスに自信を持って挑めるような実践を交えたマナーを学びます。講師には元CAの講師をお迎えして、丁寧にわかりやすく指導頂く「ワンコイン」講座です。年齢に捉われずどなた様も参加可能ですので、一度カスタマイズされたマナーを見直してみませんか?同会場にて講師を囲んだ懇親会を予定しております。
日時 11月22日(土)
13:30～14:00 基本の基本マナー紹介
14:10～15:10 実践的センスアップマナー①
15:20～16:20 実践的センスアップマナー②
集合場所 総合資格学院 梅田校
(詳細場所は参加証に記載予定)
募集 50名(申込先着順)
参加費 会員500円 会員外1,000円
懇親会費 会員・会員外共1,000円
※開催1週間前に参加証を送付予定。

実践建築スクール
基礎から学ぶ木造住宅設計コース
11/18、11/25 CPD9単位

在来軸組工法による木造住宅の設計・監理を体系的に学ぶ機会は少なく、建築計画から構造設計、実施設計、現場監理などのスキルをきっちりマスターすることは、安全で良質な住宅の設計を行い、依頼者の信頼を得る上で大変重要です。本講習会は、これから木造住宅の設計・監理に取組もうとする建築士や、木造住宅の設計・監理技術のスキルアップを目指す建築士などをはじめ、建築士以外の建築技術者も対象にしています。

日時 11月18日(火)、25日(火)
13:00～17:50
会場 大阪府建築健保会館6階
内容 木造住宅の基本設計1・2、温熱環境設計
木造住宅の基礎知識1・2、構造計画
定員 150名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員10,000円、
一般13,000円(テキスト代含)

平成26年度 建築士定期講習 11/20、1/28 CPD各6単位

建築士事務所に所属の一級・二級・木造建築士で、平成23年度に定期講習を受講された方が対象です。尚、平成23年度以前に建築士試験に合格し本講習を未受講の方は、平成26年度中に必ず受講してください。
■日時・会場
11/20(木) 9:40～17:30
大阪国際交流センター、定員300名
会場コード5C-52
1/28(水) 9:40～17:30
大阪国際交流センター、定員300名
会場コード5C-03
■申込締切日
11/20(木)開催分:10/20(月)申込書必着
1/28(水)開催分:12/19(金)申込書必着
※大阪での申込受付は簡易書留での郵送のみです。
※定員に達し次第、受付を終了します。
■受講料 12,960円(消費税含)
■申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

建築士の会「やお・かしわら」+建築士の会「東大阪」(仮称)八尾市立大正コミュニティセンターの見学会 10/25 CPD2単位(予定)

当センターは、別数地の老朽化した大正コミュニティセンターの移転・建て替えを、大和川右岸の水防センターと合築で実施したものであります。
1級河川「大和川」の河川敷の若林地区河川防災ステーション内に、出張所・集会所・会議室・水防倉庫・現場司令室等を備えた複合施設として建設したものであります。
日時 平成26年10月25日(土)
集合・受付 10:00～
見学 10:30～12:00まで(予定)
集合場所 地下鉄谷町線「八尾南駅」

大阪府知事指定講習
平成26年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》
11/28・1/30 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断は、日本建築防災協会が実施する登録講習を受講修了する必要があります。)

日程 第1回目 11月28日(金)
第2回目 平成27年1月30日(金)
時間 11:00～16:30
会場 大阪府建築健保会館内
定員 各150名(定員になり次第締切)
受講料 会員5,000円、会員外9,000円
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

建築士法にもとづく建築技術講習会 電力システム改革とスマートハウス関連の最新技術 10/23 CPD3単位

平成27年から電気の小売および発電が全面自由化され、新しいビジネスモデルに基づくスマートコミュニティが生まれます。また、スマートハウス関連事業は今後約10年間で約2倍の3兆5000億円に達すると言われています。本講座においては、今後、我々の生活にとって大きな変革となる「電力システム改革」とスマートハウス関連の最新技術を紹介します。

日時 10月23日(木) 13:25～16:40
会場 大阪府建築健保会館6階
内容 ・ここまで来ている次世代スマートハウスと電力システム改革
・次世代型高効率給湯器の最新情報：見えてきた集合住宅への導入と新しい暮らし
定員 150名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円、
一般4,500円(テキスト代含)

実践建築スクール 木造住宅耐震診断・耐震改修の実務 11/5 CPD3単位

木造住宅の耐震診断・耐震改修のニーズが増大している今、依頼者が安心して任せられるよう、様々な現場の状況を的確に調査・判断する技術が求められています。そこで本講習会では、実際に行われた耐震診断・耐震改修の事例をもとに、実務レベルでのスキルアップを目的とした講習を実施します。講師は当会耐震部会のメンバーであり、数多くの実績を持ち、実際に手がけた事例の紹介と解説を行います。

日時 11月5日(水) 13:25～16:30
会場 大阪府建築健保会館6階
内容 耐震診断・改修工事の現場から
定員 150名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円、
一般5,500円(テキスト代含)

INFORMATION については本会ホームページにも掲載されています。
本会ホームページのWEB 申込システムから簡単に申込みができます。【詳細は大阪府建築士会ホームページ】http://www.aba-osakafu.or.jp/ まで

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会における既存建築物耐震診断等評価業務のご案内 ～平成26年1月より耐震評価業務を開始～

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の専門家等で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。
公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けますのでどうぞご活用ください。

なお、本会は平成26年2月18日付けで、(一財)日本建築防災協会の「既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会」に入会するとともに、当委員会の耐震判定委員会に新規登録しました。

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/nw/
(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画案の審査、評価等
(対象建築物)
公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。
(会員特典)
申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。
詳細は、本会ホームページをご覧ください。

大阪府知事指定講習 平成26年度既存木造住宅耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法講習会》 12/18 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。したがって、変形能力が高い伝統講法の民家や社寺建築の耐震性能を多角的に評価でき、一般診断法では不可能な変形能力や減衰性能を考慮した合理的な補強計画やダンパーを用いた最新技術による制振補強も可能となります。この機会に、限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

日程 12月18日(木)
時間 10:00～16:30
会場 大阪府建築健保会館内
定員 各150名(定員になり次第締切)
受講料 主催・後援団体会員6,000円、
会員外8,000円
テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)



村野藤吾 やわらかな建築とインテリア/ 椅子 村野藤吾作 村野家・MURANO design 蔵



天然砕石で自然と繋がる

文 測側 晋

自然と人の営為

奈良市から橿原市を経て五条市へと至る中街道、現在の国道二六九号線を吉野へと向かう山中、トンネルを越えると山肌一杯に広がる砕石現場が目に入る。それが今回取材に訪れた、徳本砕石工業株式会社だ。一九五三年の創業以来、砕石事業を軸に土木建設分野の多様化するニーズに応えながら、建築産業を陰で支え続けてきた。国道からでも一目で砕石場と解る位に大きく切り開かれた荒々しい山肌が目に入るが、場内を案内してもらい砕石プラントの奥にある深く掘り下げられた採掘場を見るとそのスケールの大きさに只々圧倒される。それはまるで何処かの惑星の資源採掘場の様相を呈しており、映画のロケ現場を思い起こさせる。遠くから近づいて来たダンブが目を通る際、その大きさに驚かされた。訪ねると何と六〇トンだそう。その六〇トンのダンブに砕いた岩を積み込むパワートラックは「すくい六立米だそう、ショベル先端部分の大きさだけで人の背丈よりも高い。その大きさのパワートラックは西日本には三台しかないのだぞうだが、それ程大きな重機であつても広大な砕石場の中にあつては小さく見え、改めてその場のスケールの大きさに驚く。「私たちはこの重機の鉄の爪の先で地球とたたかっているんです。」と笑いながら話される言葉に、大きな自然と、その懐の中で自然の恵みを得て遅く生きて行く人間の営為の様なものを感じる事が出来た。

荒々しさを増す自然

その自然と言え、昨今では自然が荒々しくなつてきているのではないだろうか。各地で頻発する自然災害を見るにつけその思いが募る。東北での大震災から三年と半年が過ぎ、今なおその傷の癒えない中で、各地での土砂災害などから改めて自然の力の大きさと共にそこに逆らい繁栄を得ることは出来ないのだと知る。先の大震災では津波被害の大きさを目を奪われがちではあつたが、首都圏においては沿岸部の埋立地だけでなく住宅地においても液状化現象が大きな被害をもたらした。液状化のシステムは、水を多く含んだ緩い砂の地盤が地震による強い震動を受けて、砂と砂のすき間にある水を押し出そうとする事で、この時押し出された水が砂とともに地表にあふれだし、地盤が液体のようになる現象を差すことはもう皆さんご存知のことと思う。

ここで思い出して頂きたいのは大阪の平野部はその昔大部分が海だったということ、江戸時代に至つても大和川の架け替え以前はほとんどが沼地であつたということ、大阪の平野部の多くの部分が、液状化現象の危険をばらむ。「中央防災会議の東南海・南海地震に関する専門調査会」の資料によると、南海地震による全国での全壊予想棟数は最悪六〇万棟以上、揺れによる被害が約二六万棟、液状化による被害が九万棟と、揺れによる被害の数の約半分の数の液状化による被害が予測される。更にこれを大阪府だけに限つてみると、揺れ

で六〇〇〜二六〇〇棟の全壊、液状化では何と二九六〇〇棟の全壊と、その被害の九〇%以上が液状化によるとの予測が出ている。液状化現象は決して他人事などでは無く今、その対応が痛切に求められている。

エコ地盤改良HYSPED工法とは

そんな中、その液状化の対策についての明確な答えを示してくれるのが、今回取材に訪れた徳本砕石工業株式会社が扱う天然砕石パイル工法の「HYSPED工法」だ。HYSPED工法は新しい技術ではあるが建築技術性能証明取得工法で、(財)日本建築総合試験所において評価を受け、その認証基準をクリアし、高い性能を示しており、二〇一四年五月に全国施工累計三万棟を達成している。



新築基礎着工前の住宅地におけるHySPED工法施工の様子

HYSPED工法とは何かを、簡単に説明すると、地盤にドリルで孔を掘り、その孔に砕石を詰め込んで地中に石柱を形成する砕石パイル工法だ。その際、砕石を五〇センチ単位でドリル先端部のピストンパブルで突き固め強度を確認しながら施工を進め

ていく。砕石は孔の中で側壁を押しながら拡がり、地中で連続した瓢箪状の砕石杭を形成する。この時、最適な側壁圧を確認しながら締め固めてゆくの施工に狂いが無い。又、側壁に圧密をかけることで、砕石杭周辺の軟弱地盤も締め固められ杭周辺も含めた周辺地盤全体として強度を増す。その結果地震にとっても強い地盤となる。

土壌を汚さず自然と繋がり共生する

突き固められた砕石杭の利点はそれだけではない、砕石であるため互いの間に細かな隙間が無数に出来、砕石杭全体が地中で水を通すパイプの役割を果たし地中での自然な水の流れを作り地盤の緩みを防ぐ。この地中に水の通り道を作ることによって水圧を吸収し逃がす効果が生まれ、地震による液状化をくい止める効果が実証されている。

又、大雨の際は水の通り道が、地下へ雨水を逃がす働きをするため、地中の水分保有率が常に適切に保たれ地盤の崩壊を防ぐ。他にも、これまでのセメント混合改良などの表層改良工法やセメント柱状改良や鋼管杭などとHYSPED工法による地盤改良工法を比べると多くの利点を見ることが出来る。先ず一番の特徴は自然の砕石を使うことで土壌を汚さず環境に優しいということ。セメントを使った土地改良では、人体や自然環境にも悪影響を及ぼす可能性がある発がん性物質の六価クロムを発生させる危険性がある。土壌汚染対策法によればそれら物質の発生による土壌汚染が確認されると、土地の所有者は洗浄義務を負うこととなる。その場合、初期の工事を安く抑えたとしても結局それ以上の出費が発生しかねない危険をばらむ。しかし、HYSPED工法ならその様に土壌を汚

染する心配は一切いらない。又、セメントや鋼管のように劣化がないので、同じような規模の建替えなら繰り返し使うことが可能であり半永久的な地盤改良が可能だ。

は生物や植物の多様性を育むことが出来、生物にとつても、その場を訪れる人間にとつても心地よい水辺空間を創ることが出来る。しかし自然石もただ切り出してきただけの原石では、角が立ち不自然だが、徳本砕石工業ではインバータ制御の自然石製作プラントを使って自然な形に整えている。ドラム型のプラント本体の中に切り出した石を入れ回転させることで石同士をぶつけて研磨する、自然の河で石が転がりながら角を丸め形を整えるイメージだろうか。完成した石は自然な形に整えられ水辺だけでは無く、様々な場面で用いることが出来、自然と調和した豊かな景観を創り出してくれる。

砕石を通して社会と繋がる
天然砕石だけを唯一の材料に使うHYSPED工法では工法自体のノウハウは勿論のこと、使う砕石の質も大きなウエイトを占めるのではないかと感じられる。その点で言えば、徳本砕石工業株式会社が使うのは勿論、自社の砕石場で産出される質の高い花崗岩を砕いて作られた天然砕石のみを用いるため、唯一の材料の品質に疑いの余地は無い。この砕石場で産出される花崗岩は、青緑色で水に浸して見ると素人目ながらもとても美しい石に感じられた。徳本砕石工業では、砕石場から取り出した岩を最新鋭のコンピュータ制御のプラント設備で様々なサイズに砕いてコンクリート用骨材などに加工している。割栗石(二〇〇〜二五〇㎜)からスクリーングラス(二・五〜〇㎜)まで砕石場から採掘した岩は余す所無く使われている。天然砂資源の枯渇から岩を砕いた人工の砕砂が主流となっているが、これまでの砕いたままの乾式での製造では砂の粒の二つに角が立ち良質な砕砂とはならない。徳本砕石工業では砂の粒が河の流れの中で丸められるのを人工的に再現した様な湿式を採用し天然砂にも勝る質の高い砕砂を生産している。この他にも大和吉野自然石「礎」と名付けられ、自然との共生をテーマに商品化された、三〇〇φ位のものから七〇〇φ位の数種類のサイズ展開された自然石がある。コンクリートブロックで固められた無機質な河川では生物は生きてゆくことが出来ない。護岸に自然石を積み上げ、積まれた自然石の隙間

は生物や植物の多様性を育むことが出来、生物にとつても、その場を訪れる人間にとつても心地よい水辺空間を創ることが出来る。しかし自然石もただ切り出してきただけの原石では、角が立ち不自然だが、徳本砕石工業ではインバータ制御の自然石製作プラントを使って自然な形に整えている。ドラム型のプラント本体の中に切り出した石を入れ回転させることで石同士をぶつけて研磨する、自然の河で石が転がりながら角を丸め形を整えるイメージだろうか。完成した石は自然な形に整えられ水辺だけでは無く、様々な場面で用いることが出来、自然と調和した豊かな景観を創り出してくれる。

地盤調査・エコ地盤改良のことならお任せください

徳本砕石工業株式会社

地盤改良事業部 大阪営業所

資料請求等お気軽にお問合せください

06-4307-4858

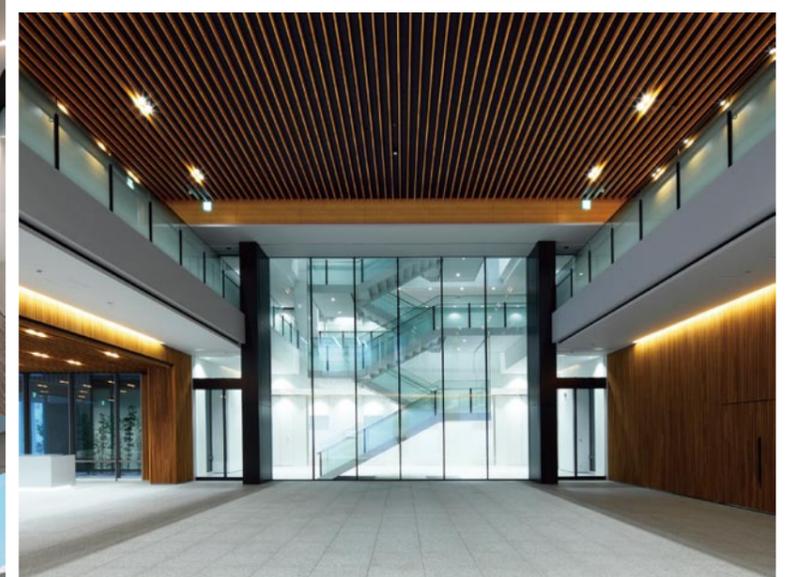
〒577-0827 大阪府東大阪市衣摺2-10-13

トクモトグループ 地盤改良 検索 www.tokumoto-g.com



京都四条烏丸で呉服の卸売業を営む外市株式会社の本社ビルである。永遠性を意味する伝統的な鎖紋様を建物に纏わせ、150年続く企業のこの地での永続性を願った。パンチングパネル+細い構造体+サッシ+テキスタイルと、繊細な層を幾層か纏うことで、京の地に相応しい佇まいとした。内部は粒子のような光が呉服の並ぶ畳の間を包み、夜には孔から漏れ出した光が紋様として浮かび上がり行燈のような装いとなる。外市は長刀鉾の保存会会長でもあり、祇園時には目の前にたつ鉾の背景となる。四条通側パネルは上下に開閉し、長刀鉾を見下ろす特等席を作り出すとともに、ハレとケの装いを見せる。(森田昌宏/興津俊宏)

所在地：京都市下川区
用途：物販店舗
竣工：2014.4
構造規模：S造
地下2階
地上7階建
敷地面積：1,378.97㎡
建築面積：1,105.29㎡
延床面積：7,865.80㎡
写真：母倉知樹



「日本の風土に根差し健康に寄与する、ヒューマンサステナブルオフィス」をコンセプトとした、医療システム開発企業の新本社屋計画。日本建築に見られる深い庇や堅格子、簾の環境対応機能を参考に、南面には大きくはね出した緑化バルコニー、東面ダブルスキンカーテンウォール内には柱型によるブリーズソレイユとブラインドを設けた。光や風の通り道となるエコポイドと合わせて、四季の太陽高度や風向の変化を環境負荷低減に活かしている。また、中央に配した階段は上りやすく1.5回転とすることで、身体性を刺激すると共に偶発的なコミュニケーションの場とすることを旨とした。(有田博/宮澤芳文/川村明寛)

所在地：大阪府大阪市
用途：事務所
竣工：2014.7
構造規模：SRC+RC+S造
9階建
敷地面積：3,305.79㎡
建築面積：2064.39㎡
延床面積：13876.88㎡
写真：古川泰造



第一種住居地域における狭小土地に府下最大級のJA店舗である。角地を利用して存在感あるカーテンウォールを2面にわたり連続させる外観デザインとした。地域密着型金融機関としてATMコーナー、その横に有人受付のない全自動型貸金庫を配置し車イス対応とした。カウンターラインは台形型営業室に全面R型とした。結果利用者が広く感じるロビーとなり、子育て世代に好評のキッズコーナーも設置した。内装は木目調で統一し応接室壁面は吸音処理を収納は壁面と一体とした隣接する小学校の生徒がカーテンウォールを鏡代わりに遊ぶ姿は微笑ましいものである。

所在地：大阪市平野区
用途：金融機関支店
竣工：2014.07
構造：S造2階
敷地面積：683.42㎡
建築面積：409.90㎡
延床面積：815.30㎡
写真：砂田政樹
(大石隆洋)



乳児センターは左手に隣接する長居保育園本園の関連施設で、0歳児から2歳児までの子供を預かるのだが、本園児との関係性の中で乳幼児の保育が完成していくのである。乳児センターの形はL型で、本園のI型をふくめてU型の配置となり、その中心に法人のシンボルである樹齢50年の柿の木が植わっている。その柿の木の葉の緑、幹・枝のブラウン、そして柿色と、園舎をキャンバスとして映し出すことで、より深く関連づけた三つの要素のリレーションシップを表わしたのである。都市型保育所は敷地も狭く保育室も重層化することになるが、セットバックや室内開口・可動間仕切りなど、階全体を透明化して広く見せる工夫をしている。(田中義久/田中都市建築事務所)

所在地：大阪市
用途：保育所
竣工：2014.08
構造規模：S造 5階建
敷地面積：271.79㎡
建築面積：171.67㎡
延床面積：700.27㎡
写真：フォトBC



京都の白川通沿いの英国車のショールームです。さまざまな条件に対応するため、建築を浮遊するボリュームとしてデザインします。建物は複数の水平な帯で構成される存在を消去するようなBOXとし、周辺環境に溶け込むことを意図しています。京都の“伝統”と、展示車の“未来”の対比を意識し、マッシュな、しかし透過する宙に浮いたBOX（伝統の抽象化）の中に、有機的な未来を感じる空間を包み込みます。お蔭様も大切にケアしています。クラウドの中で人々は既に品定めをしています。バーチャルではなくダイレクトに物に触れる。そういう特化した場所を人々は欲しています。透過する結果=ショーウィンドーが持つ心理的作用を用いました。(森下 修)

所在地：京都市左京区
用途：展示場、整備工場
竣工：2013.05
構造規模：鉄骨造
敷地面積：1058.79㎡
建築面積：697.04㎡
延床面積：1835.39㎡
写真：車田保(車田)

第7回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人大阪府建築士会では本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 古谷 誠章（早稲田大学教授）



1955年 東京都生まれ
1978年 早稲田大学工学部建築学科卒
1980年 早稲田大学大学院修了
1986～1987年 文化庁芸術家在外研修員としてマリオ・ポッタ事務所在籍
1994年～ 八木佐千子とスタジオナスカ（現NASCA）共同設立
1994年～ 早稲田大学工学部助教授
1997年～ 早稲田大学教授
本年度より建築人審査委員長

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞（賞状と記念盾）
建築人奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には感謝状授与

■ 第7回 対象作品

「建築人」2014年1月号から2014年12月号まで Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの

■ 審査方法（2段階審査）

一次審査 建築人誌面より選定
二次審査 二次審査資料により選定（現地視察含む）

■ 受賞発表

建築人 2015年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103



建築人賞 記念盾 「未来へ！」
ガラスアーティスト 三浦啓子作

『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2014

会報誌『建築人』では、Gallery に掲載する作品を募集しています。

【掲載料】

カラー 2ページ 20万円
カラー 1ページ 10万円
モノクロ 2ページ 10万円
モノクロ 1ページ 5万円

※モノクロページは住宅に限ります。

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会「建築人」 Gallery 建築作品掲載係まで。

抜けるような秋晴れの九月初旬、中山道の宿場町の馬籠に、藤村記念堂を訪ねた。明治を代表する文豪で詩人の島崎藤村（一八七二～一九四三年）の一九四五年に焼失した生家跡地に、戦後間もない一九四七年に、地元の人材を使って住民の勤労奉仕と手仕事によって建てられた谷口吉郎の戦後の出発点となる木造の小さな建物である。

名古屋から信州松本へと走る「中央本線」の特急電車に乗って約五〇分、中津川駅で下車し、バスに揺られて約三〇分で標高六百mの馬籠宿に到着する。両側に木造の民家が立ち並び中山道の思いのほか急な石畳を登っていくと、一〇分ほどで集落のほぼ中央に位置する記念堂にたどり着く。

表の街道側には板塀と冠木門が新たに作られ、往年の本陣屋敷の格式が復元されている。冠木門をくぐると、屋敷跡を隠すように築かれた正面の土塀の白壁に藤村の言葉が記された洗、朱塗りの額が架けられ、記念堂を象徴的に暗示する。続いて白壁に沿って目を右へ転ずると、隣地とのわずかな境界に、奥行き七尺、長さ十三間半の細長い木造瓦屋根の記念堂が奥へと伸びている。記念堂の前半分の玄関は、腰から下が吹き放され、奥の古い用水池が巧みに取り入れられて清水をたたえている。そして、奥へ進むと、薄暗い本堂の正面に、障子越しの柔らかな光に照らし出された藤村の坐像（作・石井鶴三）が安置されている。

一方、興味深いことに、旧本陣でもあった生家の屋敷跡には何も建てることなく、近くの川から運んだ清浄な砂を敷いてそのまま残し、焼けた土台の礎石も庭石のように置かれたのである。こうして、木造の架構と障子で構成され、簡素ながらも静謐な光と影に満たされた記念堂の内部空間と、

生家を偲ばせる余白としての庭の清らかなたたずまいとの対比が今見ても新鮮だ。谷口は何を求めたのだろうか。雑誌『文藝』の編集長として戦前から谷口と親交のあった野田宇太郎の証言（谷口吉郎編『記念碑散歩』文藝春秋一九七九年）によれば、谷口が設計依頼を受けたのは、藤村没後もない太平洋戦争末期の一九四五年一月のことだった。そして、敗戦の翌年の一九四六年十月に、谷口は野口と共に馬籠を訪れたという。小説『夜明け前』の舞台にもなっ

記憶の建築 松隈 洋

藤村記念堂 1947年
戦後の出発点となる手仕事の建築



冠木門越しに見る土塀と朱塗りの額



屋敷跡の庭側から見た記念堂（左）と土塀（右正面）

た馬籠に藤村を記念する建物を建てたいという村人の切実な願いを現地で聞いた谷口は、後年、次のような回想を記している。

「これは容易なことではないと思った。建築資材は統制されていて、木材はもとより、釘まで自由に使えない。配給を申請しても許可される量はわずかである。しかも、食糧事情はひどく、世間の人々は薄いオカユと芋で飢えをしのいでいる。世相は暗い。時勢は不安で、多くの人は落莫とした虚脱

の中にさまよっている。そんな敗戦のさなかに、馬籠の村人は詩人藤村に捧げる記念堂の建立を思い立ち、それを手づくりでやりとげようとする。その情熱に私は動かされた。」（谷口吉郎『建築に生きる』日本経済新聞社一九七四年）

郷土の詩人に寄せる村人の強烈な気概に接した谷口は、彼らと共に手づくりで建築をつくる経験を通して、はじめて戦前から長く追い求めてきた近代建築の方法を自ら

の確信としてつかんだのではないだろうか。それは、デビュー作の東京工業大学水力実験室（一九三二年）や木造の自邸（一九三五年）、慶應義塾幼稚舎校舎（一九三七年）で試みた白い箱の抽象性が孕んでいた隘路を乗り越え、より確かな近代建築の道筋を発見した瞬間でもあったのだと思う。同時に、

永年にわたり木造文化に培われてきた日本という風土において、何を手がかりにすれば西欧の模倣ではない日本独自の近代建築が造り得るのか、を自覚する契機にもなっ

たに違いない。そして、だからこそ、木造文化が失われつつあった一九七六年の対談で、次のような感慨を語ったのだろう。

「あの時は、現在よりもっと資材が過酷な時代でございました。…木材の使用量も制限されていきました。だから、木造家屋の設計や意匠は最も厳しい条件に追い込まれていました。…全部が檜です。木曾です。…自分たちのところの材料しかないわけです。…それから手仕事ばかりです。大工がない。しかし、村の人が農具をつくり、水車をつくってましたので、大工より素朴ですがしつかりした手仕事なんです。…例えば漆喰にしても、ふのりさえない時代ですから、お米とふのりを物々交換して壁土をつくらせたんです。建築が飢餓状態の時代でした。そういう時に村人のつくったものが、今でも残っているわけで、恐ろしくあれを当時のセメントか何かでつくったから、こんなに長くはもたなかったでしょう。そして専門の大工さんの仕事だったから、別のものになったでしょう。木造建築では法隆寺なども残っていますが、材料そのものが残っているんじゃない、それを仕上げた人、それを使った人、それを維持した人の魂がこもっているから残っているわけですね。そういう精神と生活がないと、木はこれから残っていかないと、思います。」

何かが建築に命を吹き込むのか。この記念堂は多くの問いを現代へと投げかけている。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

建設会社の社員有志で、未来を担う子どもたちに建築の魅力を伝える体験型出前授業を実践している「なにわ出前塾」代表の竹中工務店・畑中哲夫さんに、その活動背景や想いを、事例とともにご紹介いただきました。

「なにわ出前塾」未来を担う子供たちに

畑中 哲夫

竹中工務店大阪本店内「なにわ出前塾」代表、同・設計部情報・事務部長。
1961年生まれ。1987年関西大学大学院工学研究科建築学専攻修了、株式会社竹中工務店に入社。東京本店、上海、大阪本店の設計部で勤務。
大阪府建築士会建築情報委員会委員、日本建築学会子ども教育支援会議会員。



図4 エコスクール探検



図5 エコスクール探検—温度計測中



図6 エコ住宅のすすめ—断熱性能の異なる家

概要

「なにわ出前塾」とは、未来を担う子供たちに、建築に関する出前授業を行っている竹中工務店社内有志のグループ活動である。メンバーは一〇余名である。授業の企画や準備は勤務時間外に行い、教材も手作り、活動も手弁当で行っている。

二〇〇九年より小中学生を主な対象とし、活動を開始。二〇一四年九月時点で延べ一九回、九二五人に授業を実施することにより建築の面白さ素晴らしさを伝えてきた。近年は、授業の対象を高校生、大学・大学院生、教員にも拡大している。

背景・目的と特徴

日本の小中高の教育課程では建築の授業がなく、建築に興味をもつ子供たちがいても学校では対応することが難しい。建築に関するキャリアデザイン教育につ

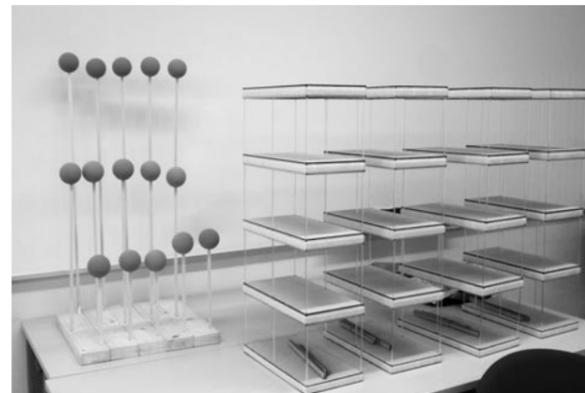


図1 感じる構造—手作りの構造模型



図2 感じる構造—ゆらしてみよう



図3 感じる構造—プレースで補強中

いても然りである。私たちは「なにわ出前塾」をきっかけに、子供たちが建築に対する意識を高め、建築・都市や環境に興味を持つことは社会的に有意義であると考え、活動を実施している。さらには将来、建築・まちづくりを学び、職業として志すことになれば素晴らしいと考えている。授業は、実務経験者であることを活かし、子供たちが触って感じることでできる模型や計測機器を製作の上、持ち込み、建築の仕組みを分かりやすく伝えることを目指した体験型授業としている。以下、授業の内容を具体的に紹介したい。

授業1…感じる構造

地震につよいたてもの

二種類の構造模型(図1)を使った、感じることでできる構造系授業。
東日本大震災で新宿の超高層ビルが揺

れたのはなぜ?一つは各々の高さや異なる三本の支点系振動モデル(倒立振り子)模型を一本ずつ揺らすことで固有周期を学ぶ(図2)。もう一つはユラユラ揺れる四層ラーメン模型を限られた数のプレースで補強し、手作り振動台で揺らすことで、その効果を班対抗で競う(図3)。本授業の実施回数が最も多く、なにわ出前塾の看板授業となっている。

授業2…設備クイズ

建物内にある身近な設備機器について、三択形式で正答率を競うクイズ。
火災の際に消火栓を使うのは誰?洗面台下の管の曲がりは何の為?教室と甲子園球場のピッチャーマウンドとの明るさの違いは?ソーラーパネルはなぜ黒い?明日からは君たちも設備が気になる人になる人になること間違いなし。

授業3…エコスクール探検
マップを携えてエコスクールを探検! 日当たり・風通しの良い所、地球に優しい工夫を探し、発表する。舗装面の打ち水前後、緑化壁を手で触り、サーモカメラで計測しそれぞれの表面温度の違いを体験する(図4・5)。

授業4…エコ住宅のすすめ

人工太陽である白熱球の熱線攻撃に耐えられる住宅はどれ?
断熱材、ペアガラス、簾の断熱・遮熱効果を温度計測し(図6)、理解する。君たちの家もちょっととした工夫でエコになる。

授業5…たてものの作り方

建設現場の仮囲いの中を覗こう!
躯体工事中の施工現場に入り、鉄筋コンクリート、型枠、足場など建設工事に使われる材料や施工プロセスを学ぶ。

授業6…インテリアデザインの仕事
君も未来はインテリアデザイナー!
実際のプロジェクトで使用するプレゼンテーションシートやカラスキムの紹介に加え、インテリア設計者のデスクや道具も披露。インテリアデザインの仕事に興味を持ってもらおう。

反応と手ごたえ

授業を通じ、子供たちの発想の豊かさにはいつも驚かされる。また、建築的思考の成長を手助けできているとも考えている。二〇一一年より三年連続で「なにわ出前塾」を実施している初芝富田中学校校長先生からは「子供たちに好評。家庭でも出前授業の話をした、との声も聞いている。是非、継続をお願いしたい。」との声を、先生方からは「多くの子供たちが建築という仕事を理解して興味をもってくれたと感じている」「教員ではできない貴重な体験の機会となった」と

今後の活動方針

例年、若手で意欲のある社員に活動に参加してもらっており、グループの新陳代謝に配慮している。グループには、設計、インテリア、構造、設備、申請、情報など多くの職能メンバーが活動しているが、実施数が多い授業が構造・設備系に偏っており、その他の職能による授業を企画中である。

大阪府士会・青年部会を始め全国には同種の活動を行っている方々や団体が数多くいる。その方々との交流を深め、我々も学び、授業の質を高めることで、今後も、未来を担う子供たちに建築の素晴らしさを伝えてゆきたいと考えている。

行政からみた建築の安全、環境、そして専門家への期待

文 生駒 芳明

建築はフローからストックの時代に入ったと言われて久しい。少子高齢化が進み将来的には人口減少の懸念が叫ばれる中、建築についてもこれまでの大量消費の状況から、今後はいかに質の高いものを作り、そのストックを有効に維持し活用していくかが社会的に強く求められている。

私が現在の職に就いてから約一年半になるが、この間、建築の最も基本的な機能である安全性を損なうような状況への対応や、将来に向けての環境にやさしい建築の促進について、大阪市の建築指導行政として取り組んできた。

一、建築の安全性の確保

(一) 建築確認と完了検査の現状

建築基準法では、建築物の新築、増改築や一定規模以上の特殊建築物への用途変更等に当たっては、法の適合性について建築主事等の確認を受け、新築や増改築については、工事完了後に検査済証を取得しなければならぬ。

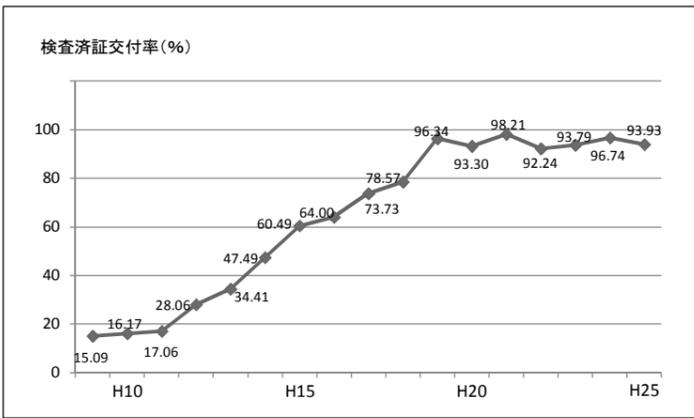
振り返ると、大阪市の建築物安全安心実施計画を定めた平成十二年当初は、検査済証の交付率はまだまだ低調であったが、法改正による中間検査制度の導入や、住宅金融公庫融資の検査済証の条件化、パトロールの実施などにより、九〇％を超えるまで大きく改善してきた。現在、検査済証交付率のより

二、環境にやさしい建築

(一) 総合設計制度のCASBEE評価との連携

大阪市の総合設計制度は、公開空地の確保による良好な市街地環境の形成にこれまで九〇〇件以上の実績をあげてきたが、建築物の環境対策をより一層推進するため、環境に配慮した建築物や壁面緑化を行った建築物を促進するよう、本年四月に要綱を改正した。

これまで、総合設計制度の適用には、建築物の環境性能を総合的に評価する制度であるCASBEEのランクがB+以上であることを条件としてきたが、今回の改正により、事務所や店舗などの建築物を計画する場合、ランクがより上位のSまたはAで、一定



大阪市の検査済証交付率の推移



老朽危険建築物の行政代執行 (城東区)

一層の向上を図るため、指定確認検査機関にも協力を求め、受検督促等に取組んでいる。

しかしながら、いまだに違反を行う事例もあり、昨年は違法貸しルームが大きな問題となった。事務所ビルなどを改造し、木造の簡易な間仕切りで二階分を二層に区切つて住宅として賃貸しているものもあった。ひとたび火災が起これば、人命に関わる大きな事故になる可能性が高く、このような悪質なもので事故につながる可能性のあるものは、行政としても厳しく改善を求めている。

(二) 適切な維持管理と定期報告

建築物の適切な維持管理は所有者や管理者の責任であり、防災面の重要度が高い特殊建築物や一定規模以上の建築物については、維持管理状況について行政に定期報告を行うことが義務付けられている。定期報告率はまだ十分とはいえる状況にはなく、新築の検査済証交付率が大きく改善してきたなかで、これからは既存建築物の定期報告率を上げていくことが重要なテーマだと考えている。

昨年の福岡市の診療所火災事故でも、階段部分の防火扉が閉まらなかったり、吹抜け部分の防火区画がされていないなど防火設備の不具合が原因となり被害が拡大したと言われている。

また、最近大阪市内でも外壁やタイルの落下事故が発生しており、一つ間違えば人の要件を満たすときには、容積割増についてインセンティブを付与することとした。また、壁面緑化についても、道路や地上の公開空地に面して設ける場合には、公開空地に準ずるものとして、二分の一を乗じた面積を評価することとした。

新しい制度の活用によって、より環境に配慮された良好な建築ストックの創出につながることを期待している。

(二) 省エネ基準の適合義務化、再生可能エネルギーの導入検討義務化

大阪府と大阪市は、本年三月に再生可能エネルギーの普及拡大やエネルギー消費の抑制などを柱とした「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」をとりまとめ、建築物についても環境配慮をさらに進めるための制度化を進めている。

大阪府における新たな制度のあり方については、大阪府建築物環境配慮推進委員会(委員長・岩前近畿大学教授)から七月に答申をいただいた。その主な内容は次のとおりである。

・省エネ化については、省エネ基準への適合を延べ二万㎡以上の大規模な建築物の新築・増改築に対して義務付ける、なお、そ

命に危害を及ぼす可能性もあり、所有者の責任は重大である。

今後、所有者や管理者のより正確な把握に努め提出を促すことや、関係団体への働きかけも必要と考えている。

(三) 老朽危険建築物の対策

核家族化による高齢者のみの世帯の増加などを背景に、大阪市では管理放棄された老朽家屋が増加しており、関係部局が連携してその対応に取り組んでいる。

特に、倒壊や瓦・外壁の落下のおそれのある老朽危険家屋については、市民から多くの相談が寄せられ、その件数は年々増加し、平成二〇年度から二五年度までの累計で約七三〇件にのぼっている。

建築物は、本来所有者の責任で適切に維持管理すべきものであるが、本市では、通報を受けた場合、所有者を特定したうえで、建築基準法に基づき危険な状態を是正するよう指導を行っている。

また、著しく保安上危険で、第三者に危害を及ぼすおそれがある緊急性が高いものについては、行政代執行を見据えて厳格に対応している。老朽危険家屋に対する行政代執行については、大阪府ではこれまで平成十八年度に二件の実績があるのみであったが、昨年度は二件の行政代執行を実施し、倒壊により鉄道敷にも影響を及ぼす可能

のうち住宅については、高さ六〇m超の超高層住宅を対象とする

・それ以外の延べ二千㎡以上の建築物についても自主的な取組みを促進するため、省エネ基準への適合状況を公表する

・再生可能エネルギーについては、延べ二千㎡以上の建築物の新築・増改築に対して導入検討を義務付ける

この答申をふまえ、国にさきがけた取組を行うっていくこととしている。また、住宅に対する省エネ基準の適合義務は、大阪府独自のもので全国で初の取組みとなる。

省エネ基準適合については現在は省エネ法で努力義務となっている。特に住宅に関しては、延べ二万㎡以上の規模でも約五割程度の適合で遅れている状況にあるが、まず第一歩として、最近都心部で増加している超高層住宅を対象に限定的に取組み、住宅市場の変革や付加価値の高い住宅の供給につなげていくこととしている。

性があつた物件については解体撤去を行い、また、所有者が不明であったが、放置すると屋根瓦の落下等により通行人等に危害を及ぼすおそれがあつた物件については、部分除去及び鋼板扉による囲い込みを行った。

このような取組により、相談のあつた約七三〇件のうち約半数について、建物の解体や危険個所の除去などにより是正が完了している。

しかしながら、所有者が高齢者の場合、是正する意欲が乏しい、資金がない、また、所有者が死亡し相続人が複数人いる場合に全員の合意がとれず、手をつけられないといった事例も多い。一方、相談があつた老朽家屋のなかには、必ずしも多額の費用をかけることなく安全な状態にすることが可能なものも多く、事故が起つた場合に責任を問われることを所有者全員に粘り強く伝え、是正を促すよう努めている。

さらに、老朽危険家屋であっても、土地の固定資産税が六分の一に減免される住宅用地特例が適用され、「解体すれば税金が上がる」という理由で、そのまま放置されている例もある。

このように、老朽危険家屋には様々な課題があり、一朝一夕に解決できるものではないが、これからも、具体の解決事例も示しながら、所有者への粘り強い指導と意識啓発に引き続き取組んでいかなければならない。

今後、関連する条例改正を経て、平成二七年四月から施行することとしている。なお、住宅の省エネ基準適合義務についてはさらに半年の周知期間を設ける予定である。

三、専門家への期待

安全な建築、次世代に向けた優れた建築を実現していくためには、建築に関わる設計者、技術者、施工者など専門家の役割は非常に大きい。

法令違反の事例も、建築主に対して法令の関わりやその危険性、問題点を十分説明することで、未然の防止につながる可能性がある。適切な維持管理についても、一般的に所有者の責任意識はまだまだ低く、正しい情報提供という観点から専門家により積極的に関わってほしいと考えている。

また、環境に優れた建築の普及を一層進めていくためには、事業主や市民が建築物の環境配慮に関心を高め価値を見出していくことが必要で、このための専門家からの提案は影響も大きい。行政としても、優れた取組事例は「CASBEE 大阪 OF THE YEAR」などの表彰制度も活用して広く発信しPRしていきたいと考えている。

今後の皆さんの活躍を大いに期待したい。



ダイビル本館、中之島四季の丘 (CASBEE 大阪 OF THE YEAR 2013 最優秀賞)

生駒 芳明
 大阪府都市計画局建築指導課長
 一九五五年 大阪市生まれ。
 一九八〇年 大阪大学大学院工学研究科修士課程修了、大阪市へ入庁。
 建築指導行政、住宅行政、まちづくり等に携わり、二〇一三年四月より現職。

建築士賠償責任補償制度 (けんばい)

平成26年改定

新たな2つの補償

補償内容の拡大の声に応じて誕生した、新しい「けんばい」

これまでの「けんばい」では、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」のない場合には、原則として補償されませんでした。例えば、構造計算ミスにより建築物が建築基準法に達していなかった場合に、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」が発生していなければ保険の対象外でした。

平成26年4月より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害に対応できるように改定することに致しました。

改定のイメージ

起設計する賠償業務に	滅失・破損あり	建築設備が著しく機能を発揮できない場合の補償 (給排水設備、電気設備、空調設備、住宅の遮音性能)	従来のけんばい	本年度の標準セットオプション
	滅失・破損なし		法令基準未達補償 New ※補償対象外とすることも可能です。	
		構造基準未達補償 New	オプション	

新たに追加された2つの補償

●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「建築基準法第20条1、2、3号建築物の構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

※建築士賠償責任補償制度(けんばい)の改定についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階 TEL:03-3456-3273 FAX:03-3456-2067
http://www.kenchikushikai.or.jp/

建築士会

設計・監理リスクに備えた
建築士会会員のための補償制度

寄附のお願い

公益社団法人大阪府建築士会

大阪府建築士会は、平成25年4月1日の公益社団法人移行に伴い税法上の「特定公益増進法人」となり、本会への寄附については税制上の優遇制度が適用されます。

本会では多くの公益目的事業活動を行っており、必要な資金は、主に会員の方々の会費及び事業収入を充てていますが、今後これらの活動を充実推進させるためには、多くの方々のご支援・ご協力が必要です。

つきましては、本会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せいただくようお願い申し上げます。

皆様からいただく寄附金につきましては、本会の「寄附金等取扱規程」に則り、有効かつ適切に管理し、活用させていただきます。

寄附金の税制優遇措置について

「特定公益増進法人」には、法人が実施している公益目的事業を支援するために支出された個人や法人からの寄附金について、下記の税制上の優遇制度が認められております。

個人による寄附	法人による寄附
1. 所得控除 所得控除を行った後に税率をかけるため、所得税率が高い高所得者の方の減税効果が大きくなります。 所得控除額＝(寄附金額－2千円) 所得税額＝(収入額－所得控除額)×税率 注) 総所得金額の40%の寄附が控除の限度です。 2. 所得控除の計算事例 年中の総所得金額が700万円、寄附金額が10万円の場合 10万円－2千円＝9万8千円(所得控除額) (控除額9万8千円は、総所得金額700万円×40%＝280万円の限度内ですので、9万8千円全額が所得控除対象となります)	1. 損金算入 法人による寄附金は、所得金額や資本金額から算出される一定額を限度として損金算入すること(損金の分だけ、課税対象額が減少します。)ができます。 2. 損金算入限度額の計算事例 資本金が1千万円、年中の所得金額1千200万円の場合 (A) 一般損金算入限度額 ＝{(1千万円×2.5/1000)+(1千200万円×2.5/100)}×1/4＝81,250円 (B) 特別損金算入限度額 ＝{(1千万円×3.75/1000)+(1千200万円×6.25/100)}×1/2＝393,750円 したがって、(A)(B)の合計金額(A)+(B)＝47万5千円の損金算入が認められます。

※取扱の詳細については、所管の税務署にお問い合わせ下さい。

●寄附金の種類

本会の寄附金には、次の3種類があります。

(1) 一般寄附金

本会の会員を含む広く一般社会に、常時募金活動を行うことにより受領する寄附金です。寄附金はすべて公益目的事業に使用します。

(2) 募集特定寄附金

本会の会員を含む広く一般社会に、用途を特定して一定期間、募金活動を行うことにより受領する寄附金です。

(現在募集中のもの)

①地域貢献活動支援事業

まちづくりや景観形成などの地域貢献活動を行う団体を公募し、活動の助成を行います。

②大阪建築コンクール事業

建築文化の向上と地域社会の健全な発展を図るため、優れた建築物等を表彰し公表します。

(3) 用途特定寄附金

上記のほか、個人又は団体から受領する寄附金です。寄附者がその用途及び管理運用方法に条件を付けることができる寄附金です。

※ 金銭のほか金銭以外の財産(有価証券等)を含みます。

上記(1)～(3)は、いずれも本会寄附金等取扱規程における名称です。

●寄附金のお申込み

寄附金お申込みの場合は、ご面倒ですが「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、本会「事務局」までメール又はファックスでお送りください。折り返し「受付番号」をお知らせします。

※「寄附申込書」は、ホームページからダウンロードしてください。

なお、用途特定寄附金の場合は、事前に事務局にお問い合わせください。

●受領証明書の発行

寄附金が入金されたことを確認した後「寄附金受領証明書」(領収書)を郵送いたします。

本寄附金は、寄附金控除の対象となりますので、確定申告時まで大切に保管してください。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 九月十七日(水)十六時〜十七時三十分
場所 本会会議室
出席 理事二十九名、監事二名、
名誉会長他九名

名譽会長他九名

(1) 収支状況について
八月末日の当期経常増減額は、収益九二、八五五、二〇九円、費用五〇、七八七、五五一円、増減四二、〇六七、五五八円を報告して承認された。
なお、契約事業や恒例事業はほぼ予算に併行して執行されているが、二二条の規程による時事研修や諸活動の企画は下半期に集中しており、上半期活動が若干低迷している状況といえる。

(2) CPD・専攻建築士制度審査評議会について

「CPD制度プログラム審査評議会運営規程」並びに「専攻建築士制度審査評議会運営規程」について、研修・制度推進分科会及び運営委員会、業務・組織形態、決議方法等を現行運営に照らして事前検討のうえ、理事会に規程修正案を提示して承認された。

なお、関西建築構造設計事務所協会に新規審査評議員を派遣依頼することを了承した。
(3) 大阪建築コンクール基金創設について
コンクール実施が隔年となるなど、運営財政が不安定であることから、賛助企業や個人・法人から協力金等を募り、基金による財政安定を図る。

直接的に企業協賛等を行うと、建築作品のコンクールという性質上、外部からみて審査等に疑念が生じかねないとして、基金を創設して助成する方法を承認した。

建築相談

建築士の見たトラブル事例(二十二)
雨漏り対応

編・構成 橋本頼幸

今月は、七月の相談員研修会でも漏水についてお話しいただきました相談委員の玉水新吾様に話題提供をしていただきました。
建物の概要と相談内容

約五年前に、工務店が滋賀県に建設した在来木造注文住宅。通気層(横胴縁のみで通気欠込みなし)確保の上、金属サイディング張りの外壁。室内の一階玄関サッシ枠上部からの雨漏りがひどく、当初は風が強いとか豪雨時だったが、通常の雨でも漏れるようになったようです。何回もシーリング修理したが、止まらない、とのことでした。

漏水の確認と補修方法

二階サッシ周りに、散水試験を実施すると、三分程度で漏水が確認できました。外壁サイディングを二面めくると、雨漏り跡がありました。外壁サイディングを二面めくり、透湿防水シート・サッシまわり防水テープ(七五幅両面粘着)から再施工しました。横胴縁には通気用の欠き込みを確保した上、サイディングを施工しました。

再度の雨漏れと調査

雨漏りはその時直りましたが、一ヶ月経過後にうちに、雨漏りが再発したとのクレームがきました。
基礎に雨漏り跡



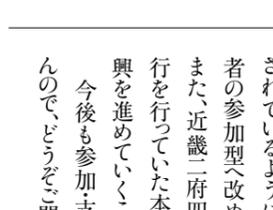
基礎に雨漏り跡



散水試験後、外壁をはずす



サッシ下部に紙粘土で水を溜める



まもなく漏水確認

ました。今回は外壁二面全体に、下葺き材から丁寧に再施工したので、今回施工した部分からは漏れないはず。考えられるのは前回実施しなかったサッシ本体ではないかと疑い、紙粘土でサッシ下部コーナー部に水を溜めたところ、まもなく漏水が確認できました。

補修方法

外壁サイディングを二面めくり、サッシ枠を取替え、サッシ下部コーナー部に、防水テープ施工の上、透湿防水シート・サッシまわり防水テープ(七五幅両面粘着)から再々施工しました。

反省点

サッシ下部コーナーは、工事中に点検することとは通常ありませんので、事前に想定することには困難です。雨漏りした後の散水試験の際には、考慮して実施することをお勧めします。調査は時間をかけた確実な散水試験が大切です。一箇所から雨水浸入入口を発見しても、さらに他の雨水浸入入口がある可能性があることを認識しました。

雨漏れの場合は、漏れている箇所を見つけることが「これだ!」と思っただけでは限らないことを痛感する事例です。建築士会に寄せられる相談にも雨漏れ相談は常にあります。雨漏れの多くは設計や工事のときに気をつけていけば防げることがほとんどです。新築時から気をつけたいものです。

編集後記

筑波幸一郎・牧野隆義・荒木公樹

十月号は、本来「建築人(けんちくびと)」の掲載月ですが、諸般の事情により休載とさせていただきます。読者の皆様にお詫び申し上げます。再開を目指してわれわれなりの持続可能な仕組みを検討中でございますので、今しばらくご猶予くださりますようお願い申し上げます。

『建築人(けんちくびと)』は、会員の皆様さらには社会と本会を結ぶ役割を担っています。そして、読者の皆様はもとより執筆者、広告主、事務局スタッフ、印刷会社をはじめ多くの方々の協力により成り立っています。これと同時に触れておきたいのは、「建築人」の執筆や印刷にかかる経費については、全てギャラリの掲載料及び広告費のみでまかなわれていることです。これは、本会の予算から独立させることにより編集の自律性を守るという本会の渡辺節初代会長の考えによるもので、諸先輩が受け継いできた伝統です。

会員数ならびに広告収入の減少を背景にして非常に厳しい状況ですが、この伝統を前向きに守りたいと考えます。そのためには、建築やまちをつくること同様、より多くの人を巻き込んで連携していくことが不可欠です。具体的な動きの一つとして、「建築人賞」の審査について、七月号で審査委員長の高谷誠章先生が提案されているように、従来の方法から応募者読者の参加型へ改めようという議論を進めています。また、近畿・二府四県の建築士会が共同して発行を行っていた本誌の前身である『ひろば』の再興を進めていくことが必要だと考えます。

今後とも参加支援いずれの方法でも構いませんので、どうぞ、関与の程お願い申し上げます。

利楽

RIRAKU

信楽焼は古来より
壺や鉢などの日常生活雑器に
用いられてきました。
その素朴さに人の手の届かない
無作為の美が見出され、
十六世紀より
茶の湯に多く
用いられるようになりました。

この茶道具である焼き物を
伝統工芸士が手洗鉢の形に
仕上げました。

茶道具の歴史を担う

信楽焼陶工のDNAを受け継ぐ

「利楽」は、和のおもてなしと

極上のリラクゼーションを

演出します。



紅



黄昏



渦



甘露



鐘



苗



中之島フェスティバルタワー

(株)日建設計 江副敏史、中島 究、山本武志、甲 勝之

中之島の記憶を受け止め、そして育む建築

中之島は堂島川と土佐堀川に挟まれ、大阪の政治・経済・文化の中心地であり、豊かな水と緑そして歴史的建築が水都大阪を代表する景観を形づくっている。

新しいフェスティバルタワーは中之島の環境と調和させ、その風景とフェスティバルホールの記憶を受け継ぐデザインが求められた。コーナーが柔らかに描く円弧とベージュ色の煉瓦の壁面は朝日新聞ビルと朝日ビルのイメージを継承する。そしてフェスティバルホールを象徴する鮮やかに復元されたレリーフ、ホールインテリアのレッドカーペット、シャンデリア、天井と壁の形状などは旧ホールの記憶を繋げるものとした。

建物構成として2700席のフェスティバルホール、朝日新聞大阪本社、センターコアの超高層オフィスをいかに最適に積み重ねるかという課題があった。これを解決するために、オフィス中央コア部の柱をフェスティバルホール上部で外周に広げるメガトラス構造を採用し、13階のスカイロビーではその圧倒的なメガトラス構造の力強さをそのまま表現した。低層部はこれらを支える強固な構造体を素材感ある22万個の大型煉瓦で包み、さらに深みある重量感を与えた。

撮影：東出清彦写真事務所 第59回大阪建築コンクール大阪府知事賞受賞作品

■プロフィール

江副敏史(えぞえ・さとし)
1980年京都大学工学部建築学科卒業、日建設計入社 / 現在、同社フェロー役員デザインフェロー
中島 究(なかしま・きわむ)
1990年武蔵工業大学(現東京都市大学)大学院工学研究科建築学専攻修了、日建設計入社 / 現在、同社設計部長
山本武志(やまもと・たけし)
1993年東京大学工学部建築学科卒業、日建設計入社 / 現在、同社設計部主管
甲 勝之(かぶと・かつゆき)
1982年大阪芸術大学建築学科卒業、日建設計入社 / 現在、同社監理部主管

■建物データ

設 計：(株)日建設計
施 工：(株)竹中工務店
所 在 地：大阪市北区中之島2-3-18
主要用途：劇場、事務所、店舗、
自動車車庫
竣 工：2012年10月
構造規模：S造、SRC造、RC造
地下3階・地上39階
敷地面積：8,150.09㎡
建築面積：5,725.26㎡
延床面積：145,602.26㎡

